

議案第43号

職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件

職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和3年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例

職員の服務の宣誓に関する条例（昭和26年鹿児島県条例第16号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「且つ」を「かつ」に改め、「印」を削る。

別記第2号様式中「こゝに」を「ここに」に、「且つ」を「かつ」に改め、「印」を削る。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

（提案理由）

押印の見直し等に伴い、所要の改正をしようとするものである。